

会報

IPIF

会報「IPIF」第9号の発行にあたって



会長 幡谷 祐一

茨城県来日外国人不法滞在・不法就労防止対策協議会会員の皆様には、日頃から来日外国人問題に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。当協議会の活動は今年で節目となる設立10年目を迎えることになりました。

この間、会員の皆様の御尽力によって、不法就労防止のための街頭キャンペーンや、外国人実習生の失踪防止検討会の開催等、各種広報・啓発活動等を積極的に推進してまいりました。

入国管理局の統計によれば、平成16年以降、不法残留外国人の数は減少してきており、それは、当協議会の長年の活動がその一助となっているものと確信する次第であります。

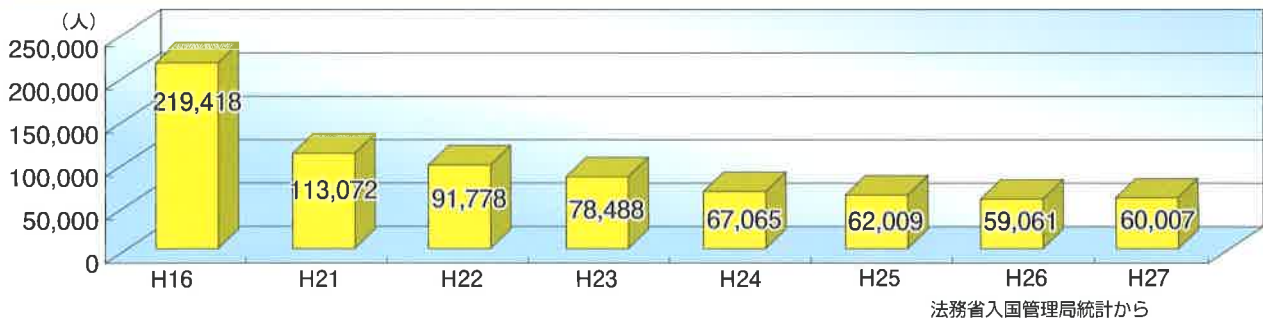
しかしながら、平成18年から始まった技能実習制度により、本県内の外国人実習生数が増加する一方、実習先から行方不明となる事案も増えており、まだまだ多くの課題を抱えていると言えます。

そこで、地域における職域のリーダーであります皆様におかれましては、今後とも引き続き適正な滞在と雇用について、御理解・御協力くださるようお願いする次第でございます。

つきましては、本年も当協議会会報「IPIF第9号」を発行いたしました。

会員の皆様の業務の参考となれば幸いと存じます。

全国の不法残留者の推移



不法就労防止に御協力ください。

【平成27年1月1日現在】

平成16年(219,418人)から5年間で不法残留者を半減させる政府目標が推進され、5年後の平成21年(113,072人)は約10万人減少し、平成22年(91,778人)には半数以下となりましたが、平成27年1月現在60,007人であり、平成26年1月に比べ、946人(1.6%)と22年ぶりに増加しました。

- 国籍・地域別の上位5か国は、①韓国(13,634人)②中国(8,647人)③タイ(5,277人)④フィリピン(4,991人)⑤台湾(3,532人)の順となっております。
- 在留資格別に見ると、①短期滞在(41,090人、構成比68.5%)②日本人の配偶者等(3,709人)③技能実習2号口(2,831人)④留学(2,806人)⑤定住者(1,889人)の順であり、技能実習生および留学生の不法残留が増加しました。

〈外国人を雇用する方へ〉

外国人を雇用する際は必ず在留カードを確認してください！

特別永住者の方を除き、在留カードを持っていない場合は、就労できません。

- ・不法就労させたり、不法就労をあっせんした者「不法就労助長罪」
⇒3年以下の懲役・300万円以下の罰金
(外国人を雇用しようとする際、当該外国人が不法就労者であることを知らなかったとしても、在留カードを確認していない等の過失がある場合には、処罰を免れません)
- ・不法就労させたり、不法就労をあっせんした外国人事業主⇒退去強制の対象
- ・ハローワークへの届出をしなかったり、虚偽の届出をした者⇒30万円以下の罰金

在留カードの確認ポイント

1. 在留カードの有無を確認

在留カードは、入管法上の在留資格を持って我が国に中長期間在留する外国人に交付され、観光目的で短期間滞在する方は対象となりません。

2. 在留カード表面の「就労制限の有無」欄を確認

「就労不可」の記載

→原則雇用はできませんが、裏面の「資格外活動許可欄」を確認してください。

「就労制限なし」の記載

→就労内容に制限はありません。

3. 在留カード裏面の「資格外活動許可欄」を確認

「就労不可」の方であっても、裏面の「資格外活動許可」の欄に記載ある方は就労できますが、就労時間や就労場所に制限があります。

4. 偽造在留カードに注意してください

最近、在留カードの券面の偽造が発見されています。

入国管理局のホームページでは、「在留カード及び特別永住者証明書の見方」を掲載し、在留カード券面上で確認できる偽造防止対策のポイントについて紹介しています。

参考～http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html



【お問い合わせはこちらへ】

法務省入国管理局

「外国人在留総合インフォメーションセンター」
0570-013904 (平日8:30～17:15)
(IP電話・PHSからは03-5796-7112)

「ホームページ」

http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html

通報のお願い

不法滞在外国人に関する情報を受け付けています。不審な外国人を見たり、聞いたりしたら、最寄りの入国管理局や警察署へ連絡してください。

東京入国管理局「情報受付」 03-5796-7256
茨城県警察本部外事課 029-301-0110